



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

523 佐井土地改良区の役員の就任	(農業農村整備課)..... 1
524 公共測量の終了	(技術調査課)..... 1
525 〃	( 〃 )..... 1

### ○ 公告

都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)..... 2
〃	( 〃 )..... 2
〃	( 〃 )..... 2
入札公告	(総務事務集中課)..... 2
〃	( 〃 )..... 5

## 告 示

### 和歌山県告示第523号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により佐井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

就任した役員（令和5年3月27日就任）

職名	氏 名	住 所
理事	花尻起世信	日高郡日高川町大字佐井297番地1
理事	芝弘一	日高郡日高川町大字佐井349番地
理事	面由紀男	日高郡日高川町大字佐井283番地
理事	柏木政祐	日高郡日高川町大字佐井185番地
理事	柏木伸彦	日高郡日高川町大字佐井601番地
監事	柏木政人	日高郡日高川町大字佐井506番地1
監事	柚瀬全宏	日高郡日高川町大字佐井612番地

### 和歌山県告示第524号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき有田市長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 作業の種類 公共測量（道路台帳図データ作成）
- 2 作業期間 令和4年11月28日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県有田市地内

### 和歌山県告示第525号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき御坊市長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 作業の種類 公共測量（レベル1000航空写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業期間 令和4年5月10日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県御坊市並びに有田郡湯浅町、広川町及び有田川町並びに日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町及び日高川町

---

## 公 告

---

### 都市計画の図書の写しの縦覧公告

和歌山市から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 都市計画の種類及び名称  
和歌山都市計画地区計画（紀伊地区地区計画）
- 2 縦覧場所  
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

---

### 都市計画の図書の写しの縦覧公告

有田市から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 都市計画の種類及び名称  
有田都市計画道路（3・6・9号八王子愛宕線、3・6・10号新堂横堤線、3・6・3号望月港線、3・6・8号内川港線）
- 2 縦覧場所  
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

---

### 都市計画の図書の写しの縦覧公告

串本町から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 都市計画の種類及び名称  
串本都市計画下水道（串本町公共下水道）
- 2 縦覧場所  
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

---

## 入 札 公 告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。

以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び調達案件番号

令和5年度 調達案件番号20230073744号

(2) 調達案件名

地震体験車

(3) 調達物品の名称及び数量

地震体験車 一式

(4) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(5) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(6) 納入場所

入札説明書による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「消防・防災用品」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

令和5年4月21日（金）から同年5月9日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

イ 入札日時

令和5年5月16日（火）午前10時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和5年5月15日（月）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

## 6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、和歌山県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、令和5年5月15日（月）午前9時から同月16日（火）午前9時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の(1)に同じ。

## 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

## 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

## 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

## 11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者のうち電子入札をした者があ

る場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

## 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Earthquake Simulation Vehicle : 1 set

- (2) Time limit for tender :

10:00 a.m. 16 May 2023 (Deadline for bids submitted by registered mail : 5:00 p.m. 15 May 2023)

- (3) Contact point for the notice :

Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2294

FAX 073-441-2288

## 入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和5年4月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号

令和5年度 調達案件番号20230073741号

- (2) 調達案件名  
空港用医療搬送車
  - (3) 調達物品の名称及び数量  
空港用医療搬送車 一式
  - (4) 調達物品の特質等  
入札説明書による。
  - (5) 納入期限  
令和7年3月31日（月）
  - (6) 納入場所  
入札説明書による。
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「消防・防災用品」に登録されている者であること。
- また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課
  - (2) 期間  
令和5年4月21日（金）から同年5月9日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで
- 4 入札説明書を交付する場所及び期間
- (1) 場所  
3の（1）に同じ。
  - (2) 期間  
3の（2）に同じ。
- 5 一般競争入札の場所及び日時等
- (1) 一般競争入札の場所及び日時
    - ア 入札場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）
    - イ 入札日時  
令和5年5月16日（火）午後2時
    - ウ 開札場所  
アに同じ。
    - エ 開札日時  
イに同じ。
  - (2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
  - (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和5年5月15日（月）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

## 6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、和歌山県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

- (1) 電子入札は、令和5年5月15日（月）午前9時から同月16日（火）午後1時45分までに行うこと。
- (2) 開札日時及び場所  
5の（1）に同じ。

## 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

## 9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

## 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

## 11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者のうち電子入札をした者がある場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

## 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

(5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手續の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Medical supplies Vehicle for Airport use : 1 set

(2) Time limit for tender :

2:00 p.m. 16 May 2023 (Deadline for bids submitted by registered mail : 5:00 p.m. 15 May 2023)

(3) Contact point for the notice :

Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2294

FAX 073-441-2288